

※ 今後「数値目標(KPI)」を設定

京都府の人口ビジョン骨子

京都府の地域創生戦略骨子

1 京都府における人口の現状と将来展望

(1) 人口はすでに本格的な減少局面に

- ◆2004年の265万人をピークに減少、2005年以降は自然減となっており、すでに本格的な人口減少局面(2010年:263万人)
- ◆地域によって状況が異なり、人口が減少している市町村が大半であるが、けいはんな学研都市を構成する市町では人口が増加

(2) 低い出生率

- ◆2013年の合計特殊出生率は1.26と全国ワースト2位であり、出生数も3年連続で低下
- ◆地域によって状況が異なり、北部地域では0.5ポイント以上高い出生率

(3) 大学進学時に転入があるも、就職以降転出

- ◆社会的増減については、概ね1976年までは転入が超過し、その後は転出が超過する社会減の状態が継続
- ◆近年の年齢階級別人口移動の状況を見ると、大学進学時を含む15~19歳の転入が超過し、就職時以降の20~24歳、25~29歳、30~34歳、35歳~39歳の各年齢階級において転出超過。転出先は東京圏及び関西

(4) 将来推計人口

- ◆国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2010年の約263万人の人口は、今後急速に減少を続け、2040年には、約222万人(約15.5%減少)となる見込み
- ◆15~64歳の生産年齢人口は、その構成比が63.9%から53.9%に減少し、65歳以上の高齢者人口は23.4%から36.4%へと増加する見込み

2 京都府の目指すべき将来の方向

(1) 国における人口目標設定の考え方

- ◆将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するためには、人口減少に歯止めをかける必要
- ◆結婚や出産に関する国民の希望が実現すると、出生率は1.8程度に改善
- ◆2020年に出生率1.6、2030年に1.8、2040年に2.07が達成されれば、50年後の2060年には1億人程度の人口が確保され、その後2090年頃には人口が安定していくと推計

(2) 京都府における人口目標

- <既設定目標(「明日の京都」中期計画に掲げた目標)>
- ◆2018年(平成30年)に出生数2,000人増(2013年比)
- ◆府全体で社会増
- <新たな目標設定>
- ◆2020年に出生率1.6、2030年に1.8、2040年に2.07が達成されるケースを仮定(国と同等)
- ◆地域ブロックの特性を踏まえた人口目標の設定を検討

1 基本的視点

本格的な人口減少時代が到来する中で、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現と実を結びつつある社会基盤の上に立った交流拡大など京都力の発揮による地域活性化により、市町村等と連携し、京都府ならではの地域創生の取組を進める。

(1) 総合的な少子化対策

- 合計特殊出生率が低い原因は、未婚率・晩婚率の高さと少産化
 - 35歳未満の正規雇用率が低く、不安定な雇用が多いことが結婚への妨げ
- 結婚から子育てまでを支える体制の構築と生活の安定が必要

(2) 東京一極集中の是正

- 大学入学時に学生が転入するも、20~39歳の働く若い世代が流出
- 京都ならではの産業や機能の集積・しごとと創出とそれらと相まったひとつづくりが必要

(3) 地域経済対策・地域課題への対応

- 就業人口の7割はサービス業
 - 20~39歳の働く若い世代が流出
 - 府内には、人口10万人以下の規模の市町村が大半
- 市町村が連携してそれぞれの地域の特性を活かした魅力ある便利な生活圏をつくる必要がある

2 主要な施策の柱建てと施策例

(1) 結婚・出産・子育て環境づくり

- ◆ 未婚化、晩婚化・晩産化、少産化対策(例:未婚化・晩婚化対策としての婚活総合支援センターや婚活コーディネーターの設置、少産化対策としての子どもの医療費助成)
- ◆ 子育て支援・多子世帯支援(例:第3子以降の幼児教育・保育料の負担軽減)
- ◆ 多様な教育機会の充実及び教育費負担軽減対策
- ◆ ワークライフバランスの実現

(2) 京都への人の流れづくり

- ◆ 京都へのU I Jターンによる移住・定住促進のため、相談から現地案内・地域定着までを伴走支援する移住コンシェルジュの配置、受入企業等への支援(例:半農半Xや週末農家育成、帰農者定着支援、おためし就業受入企業等への支援)
- ◆ 企業の本社機能や政府関係機関の移転等の促進
- ◆ 地域に根ざした大学の活動拡大、学生の定着促進等

(3) 地域経済対策によるしごとづくり

- ◆ 若者のキャリアアップ等による正規雇用(4年間で3万人)の創出
- ◆ 事業承継・創業支援
- ◆ 京都の自然・文化・芸術・スポーツ等の地域資源を活用した観光振興(例:海・森・お茶の京都づくり)
- ◆ ブランド商品による農林水産物や中小企業の販路開拓支援
- ◆ 国内外からの投資受入のための環境づくり(例:京都の魅力の海外への発信)
- ◆ 新たな物流拠点の整備
- ◆ 農林水産業の6次産業化推進
- ◆ 中小企業者に対する経営改善等支援(例:円安・原材料高騰等対策の取組支援)
- ◆ 地域の消費喚起(例:商店街のプレミアム付き商品券の発行支援)

(4) ひとつづくり

- ◆ 産業政策と連携したひとつづくりや事業承継による後継者育成
- ◆ U I Jターン者の企業・農業法人等への実地訓練によるひとつづくり(例:おためし就業受入企業等への支援(再掲))
- ◆ 産前・産後ケアシステムを支える専門人材の養成
- ◆ 医療・福祉の教育機関と連携した福祉人材の育成
- ◆ 地域活動を支えるひとつづくり(例:女性や高齢者の地域活動団体とのマッチング支援、半農半Xや週末農家育成、帰農者定着支援(再掲))

(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心

- ◆ 主要な生活機能や福祉サービス機能等を有する小さな拠点づくり及び拠点間をつなぐ公共交通ネットワークの構築等への支援(例:子どもから高齢者、障害者等全ての人が安心して暮らせる多世代・多機能型支援拠点整備など地域づくり支援、福祉有償運送支援)
- ◆ 交通アクセス改善、道路・鉄道網等の高速化・利便性向上のための取組

(6) 地域と地域の連携

- ◆ 地域間連携のためのネットワーク形成支援(例:市町村の連携による一定規模の都市圏形成支援、農業・林業・伝統産業・医療・健康分野等の複合産業の創出による地域づくり支援、都市部と農村地域が共存する広域圏形成支援)